



総務省

インターネットガバナンス議論概要

平成18年4月27日

総務省 総合通信基盤局

データ通信課

吉田 博史

背景

【インターネットをめぐる環境変化】

利用人口の爆発的な拡大
世界的な利用の広がり（途上国）
ブロードバンドの進展
様々なアプリケーションの出現

インターネットが社会的, 経済的, 文化的, 政治的な活動・
状況へも影響

- ・ 国家統治・主権への影響
- ・ 国境を越える産業形態
- ・ 日常異文化接触

背景

【新たな課題への国際的な対応の必要性】

スパム
セキュリティ・サイバー犯罪
プライバシー
違法有害情報
IPR、表現の自由
人材育成(Capacity Building)

等々

【インターネット資源管理に対する米国の影響力への懸念・不満、政府関与の在り方】

ドメインネーム・IPアドレス・ルートサーバー管理の在り方
インターネット接続料金

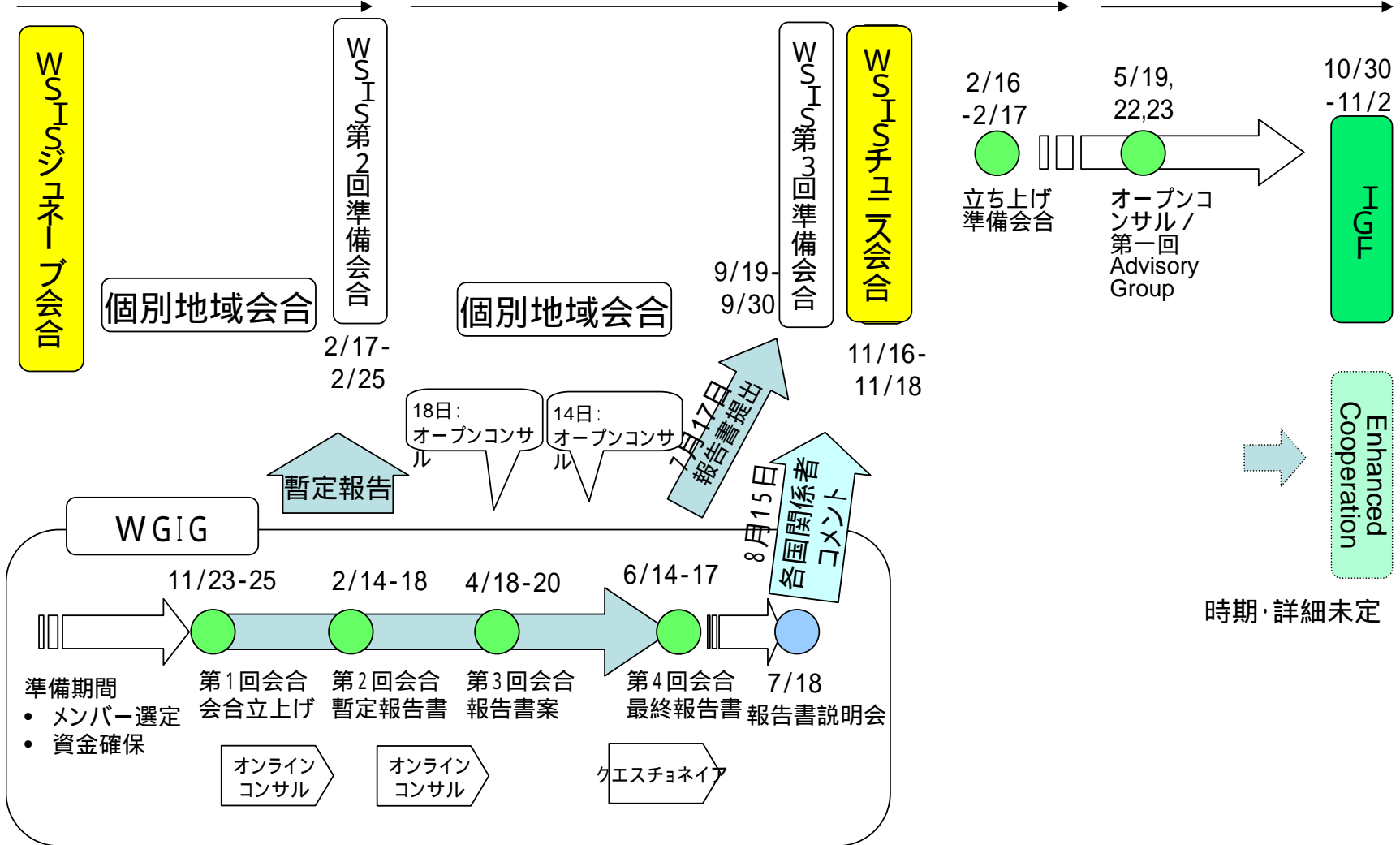
インターネットガバナンスに関する議論の流れ



平成16年度

平成17年度

平成18年度



世界情報社会サミット(W SIS)の概要



(1) 目的

各国首脳レベルで、情報社会に関する共通のビジョンの確立を図るとともに、そのビジョン実現等のための基本宣言及び行動計画を策定し、その実現を図る。

(2) 時期及び場所

2003年12月10日から12日 スイス・ジュネーブ

2005年11月16日から18日 チュニジア・チュニス

(3) 主催者

国連(2001年12月及び2002年12月の国連総会で決議)

国際電気通信連合(ITU)が準備を主導(ITU事務総局長は内海氏(日本))

(4) 参加者

(1)ジュネーブサミットでは、54カ国の政府首脳、176カ国、約2万人が参加(日本からは麻生総務大臣(当時))

(2)チュニスサミットでは、50ヶ国の政府首脳、176カ国以上、約2万3千人が参加(日本からは竹中総務大臣)

(参考)WSIS:World Summit on the Information Society の略

ITU :国際電気通信連合。International Telecommunication Union の略。189の国・地域からなり、電気通信に関する国際連合の専門組織。

基本宣言・行動計画を採択

- 情報社会に向けた共通ビジョンを策定
- 情報社会の鍵となる11原則を策定
- 2015年までの達成目標を策定

基本宣言(要旨)

1. 情報社会に関する共通ビジョン
 - (1) 持続可能な開発と生活の質の向上を可能とする情報社会の構築
 - (2) デジタルディバイドの解消が必要 等
2. 共通ビジョン実現のための11原則
 - 情報インフラの整備
 - 「ブロードバンド」や「ユビキタスアクセス」の重要性など
 - 人材開発
 - セキュリティの確保
 - インターネット管理のあり方 等

行動計画(要旨)

1. 2015年までの達成を目指した10の世界的なICTの目標
 - (例)・世界の村々をネットワークに接続し、公共アクセスポイントを設置 等
2. 上記目標を達成するための行動方針
3. デジタル連帯綱領
4. フォローアップとその評価

インターネットガバナンスの在り方については結論を持ち越し
国連事務総長に対しWGIGを設立し、結果の報告を要請

(1) 目的

行動計画第13パラグラフ(W SIS、2003、ジュネーブ)に従い以下の項目を作業

- インターネットガバナンスに関する作業上の定義を構築する。
- インターネットガバナンスに関する公共政策問題を特定する。
- 先進国・途上国の民間セクターと市民社会、既存の政府間機関、国際機関、その他のフォーラムや政府のそれぞれの役割と責任に関する共通の理解を深める。
- 2005年のチュニスでのW SIS第2フェーズでの検討及び適切な行動に向けた、この活動の結果に関する報告書を準備する。

(2) 時期及び場所

2004年11月から2005年6月まで6回の会合を開催
スイス(ジュネーブ)

(3) メンバー

国連事務総長の権限により以下のメンバーを任命

- 議長: ニティン・デサイ前国連事務次長
- 事務局長: マーカス・クマー(元スイス外務省)
- メンバー: 議長を含め40名(各セクター・地域からバランスのとれた構成)
(総務省から坂巻データ通信課長(当時))

インターネットガバナンスの作業上の定義

インターネット・ガバナンスとは、インターネットの展開と利用を形作る、共有化された原則、標準、規則、意思決定手続き、プログラムを、政府、民間部門、市民社会がそれぞれの役割において、開発し適用することである。

(i) フォーラム機能

- ・インターネット・ガバナンスに関するあらゆる課題について、全てのステークホルダーの間で対話ができるような新たなスペースを設けるべき。望ましくは国連とリンクさせるべき。

[フォーラムの役割]

- インターネット・ガバナンスに関して、政府間機関やその他の機関をつなぐ
- 新しく生じる課題を認識し、適切な団体に提案
- 誰も扱っていない課題に対処し、適当な行動を提案
- 必要に応じ、インターネットの管理に関与する組織同士をつなぐ
- 知識と専門的知見といった地域の資源を十分に活用し、途上国におけるインターネットガバナンスの人材育成に寄与
- インターネット・ガバナンスの手順でWSIS原則の具体化を継続的に促進/評価

最終報告書の概要

(ii) 「グローバルな公共政策と監督」

- 一国の政府が、国際的なインターネットガバナンスの中で突出した役割を持つべきではない。
- インターネットの継続的な国際化と普遍性の原則に照らし、WGIGは既存のガバナンスメカニズムについて見直しが必要であることに合意。
- 複数の組織モデルが検討され、4つのモデルが今後の検討のため提案。

モデル 1	モデル 2	モデル 3	モデル 4
<p>国連機関(GIC)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット資源管理の監督 (DoCが実施している監督機能を継承。) ・公共政策策定 <p>ICANN</p>	<p>フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課題について議論 <p>Oversightは不要</p> <p>ICANN</p> <p>GAC GACを充実</p>	<p>政府間機関(IIC)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICANN・IANA業務に関連した連絡調整の役割 ・公共政策課題の検討 <p>ICANN</p> <p>ホスト国(米政府)</p> <p>適切な合意</p>	<p>フォーラム(GIGF)</p> <p>政府間機関(GIPC)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視委員会を選出 <p>監視委員会 ・IANA業務の監督</p> <p>WICANN (ICANN)</p> <p>ホスト国</p> <p>適切な合意</p>
<p>国連下の政府間機関を創設(Global Internet Council)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DoCが実施している監督機能を継承。インターネット資源管理に関連した必要な監督 ・国際的なインターネット公共政策の策定 ・インターネットに関連する公共政策についての条約、憲章等の締結に向けた交渉の促進 ・インターネットに関連する途上国支援問題について、ガイダンスの形成と提供 <p>ICANNのGACは廃止</p>	<p>Oversightは不要</p> <p>マルチステークホルダーによるフォーラムの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のインターネットガバナンスに関わる全ての問題について議論 <p>GACの役割を充実</p>	<p>政府主導の国際組織を設立 (International Internet Council)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共政策課題の検討 ・ICANN・IANA業務に関連した連絡調整の役割 ・政府部門が主導的役割を果たし、民間部門や市民社会は助言を行う ・より広範なインターネットに関連した開発面での課題について、これを育成する役割を果たす。 <p>ICANNとホスト国は適切な合意を締結</p> <p>GACは不要となるかもしれない</p>	<p>マルチステークホルダーによるフォーラムを設立(Global Internet Governance Forum)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに関連する公共政策課題を議論 <p>政府間機関を創設(Global Internet Policy Council)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視委員会を設立 ・監視委員会によるIANA機能監督 ・政府間での公共政策課題の検討 <p>ICANNを改革(World ICANN)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICANNを国際化 ・民主導。政府・市民社会はオブザーバーとして参加 ・監視委員会はDoC権限を承継

WSISチュニスサミットの結果(IG関係)

WSIS本会合直前3日間の11月13日～15日に、チュニス(チュニジア)で開催。

インターネットを取り巻く様々な課題について、マルチステークホルダーの参加により対話を行うフォーラムを設立するとともに、意見の隔たりが激しかったインターネットの管理に関する部分についても、フォーラムにおける議論を前提に各国が歩み寄り、概ねこれまで我が国が主張してきた方向で決着し、WSISチュニス行動アジェンダ第3章がまとめられた。

チュニス行動アジェンダ第3章合意内容

現在のインターネット管理は効果的に機能しているとした上で、スパムやサイバーセキュリティ等新たな様々な課題について国際的に対応していく必要があることを指摘。

インターネットの管理について

- ・現在の枠組みは有効に機能している。
- ・一方で、解決すべき課題があることも認識。
- ・各国は他国のccTLDの管理には関与すべきでない。
- ・各国政府が平等に役割と責任を有する。このための「高度化した協力(enhanced cooperation)」が将来求められる。
- ・国連事務総長は関連する組織とともに2006年第1四半期までにこの協力のための手続きを開始するとともに、関連する組織もそれぞれ手続きを開始する。

フォーラムについて

- ・インターネットガバナンスには資源管理の他、様々な公共政策課題が存在。
- ・インターネットガバナンスに関する様々な課題について、マルチステークホルダーにより議論するインターネットガバナンスフォーラム(IGF)の設立を国連事務総長に要請。
- ・第1回会合はギリシャのアテネで2006年第2四半期までに開催

IGF設置についてのオープンコンサルテーション

- 2月16, 17日にスイス(ジュネーブ)で開催。約90カ国300名から政府、民間等の関係者が参加。
- インターネットガバナンスフォーラム(IGF)の今後の進め方について、各国の幅広い関係者から意見を聴取。

会合結果並びに現在までの状況

事務局

アナン事務総長より、クマー氏を事務局Headとする旨発表。(3月2日)

アドバイザーグループ

- ・第1回IGFで扱うべきテーマ等を検討
- ・5月19日にオープンコンサルテーションを開催
- ・5月22日・23日にクローズメンバーで第一回アドバイザーグループを開催
- ・約40名のメンバーから構成
(4月18日までに全てのステークホルダーから推薦)

第1回IGF会合: ギリシャ・アテネ (2006年10月30日~11月2日)での開催が決定

IGFに対する考え方

フォーラムに関して

基本的方向性

- フォーラムはあくまでも対話の場であるべき。
- 政府のみならず、民間も含めたマルチステークホルダーの参加が確保されるべき。(IGFのアジェンダ等を議論するアドバイザリーグループもマルチステークホルダーで。)
- インターネット資源に関する議論だけでなく、インターネットに関する様々な課題を取り扱うべき。
- 民間の既存のフォーラムの活用も考慮するべき。

アドバイザリーグループの進め方

- バランスのとれた構成とすべき
 - 政府、民間、市民社会
 - 途上国、先進国
 - 地域
- アドバイザリーグループはIGFの進め方を議論する場とすべきであり、具体的なインターネットガバナンスに関する議論は、開かれた場であるIGFで行うべき
- 官民連携のもと、我が国からも情報発信を行うことが必要

IGFに対する考え方

インターネット資源管理に関するガバナンスメカニズムに関して

- これまでインターネットのビジネス的側面が民間主導で成功裏に劇的な発展を遂げてきており、これを維持発展
- 今やインターネットは重要なインフラストラクチャであり、ますます安定的かつ確実に運用されなければならない
- 今後さらにインターネットの利用者の保護という観点を重要視していく必要がある
- 実社会で実現が可能であり、かつ、急速な技術革新を妨げずに迅速かつ効果的に対応できるものでなければならない